

たかはま

2014
1/15
JANUARY
No.1211

主な
内容

- チョイと健康フェスティバル ……P2
- 確定申告は3月17日(月)までに ……P3
- 「たかはま元気de(で)ねっと」がオープン! …P7
- “撮っておき”のたかはま ……裏表紙



平成25年度

チヨイと健康フェスティバル

健康づくりコーナーでは、健康チェックと試食体験、健康グッズがもらえます。健康体操コーナーでは、専門講師による教室が開かれます。

友だちや家族、
子どもさんもいっしょに、
参加してくださいね!



- と き** 2月1日(土) 午前9時30分～正午
※体験型ですので、時間内の都合のよい時間に出かけてください。
- ところ** 高浜エコハウス(市民センター向かい) 1・2階
- 内 容** ★今年度の活動を展示・発表
★健康チェック(血圧・体脂肪・BMI・骨密度など)
骨密度測定は、整理券を発行する予定です。
★健康体操コーナー
(転倒予防体操・スタイルアップ体操・ストレッチ体操)
午前9時45分から実施します。
★健康宝くじ
健康一口メモつきの宝くじとプレゼントがあります。
子どもさん向けの健康宝くじも用意しています。
- 参加費** 無 料



65歳以上の市民の方は、「いきいき健康マイレージ」のポイント対象事業になります。「健康づくり活動通帳」を持参のうえ、参加してください。

チヨイと健康フェスティバルは

「健康づくり推進運営委員会」が 主催しています



健康チェックのようす(H24年度ひがしグループ)



健康体操コーナーのようす(H24年度みなみグループ)

高浜市健康づくり推進委員は、第2次「健康たかはま21」を推進するため各地区で活動しています。

健康フェスティバルでは、各グループでコーナーを運営します。

ぜひ、今年度の各地区健康づくり推進委員の活動の成果を体験してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

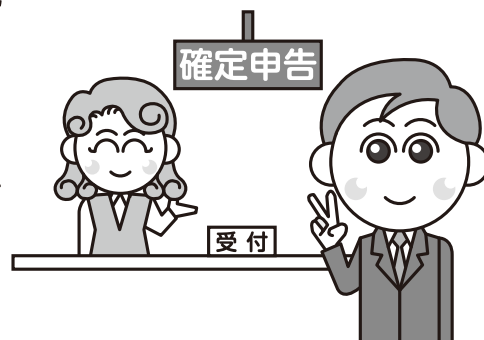
確定申告は3月17日(月)までに

平成25年分の所得税および復興特別所得税の確定申告と納税は3月17日(月)が期限です。

消費税の申告は3月31日(月)が期限です。

ご自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

なお、申告書の提出は郵送が便利です。



・所得税および復興特別所得税の確定申告に関する問合せ先

刈谷税務署 ☎21-6211

※電話は自動音声により案内していますので、問合せ内容に応じた番号を選択してください。

・市民税・県民税申告に関する問合せ先

市税務グループ(市民税担当) ☎52-1111(内線246・247・253)

所得税・復興特別 所得税の確定申告

ところ 刈谷税務署(刈谷市若松

町1丁目46番地1 刈谷合同庁

舎内)

とき 2月13日(木)～3月17日(月)

(土・日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

※2月23日(日)・3月2日(日)は開設

します。

※申告書の作成には時間を要しま

すので、午後4時までに来場し

てください。

・臨時駐車場の駐車可能台数は21

台で大変混雑が予想されます。

公共交通機関を利用してください。

・臨時駐車場は2月3日(月)～3月

31日(月)にかぎり利用可能

◆所得税および復興特別所得税の

確定申告とは

平成25年分から平成49年までの

各年分については、復興特別所得

税を所得税とあわせて申告・納付

することとされています。

復興特別所得税は、平成25年分

から平成49年までの各年分の基準

所得税額に2.1%の税率を乗じて計

算します。

また、平成25年1月1日～平成

49年12月31日に生ずる所得につい

ては、源泉所得税の徴収の際に復

興特別所得税があわせて徴収され

ています。

◆確定申告書

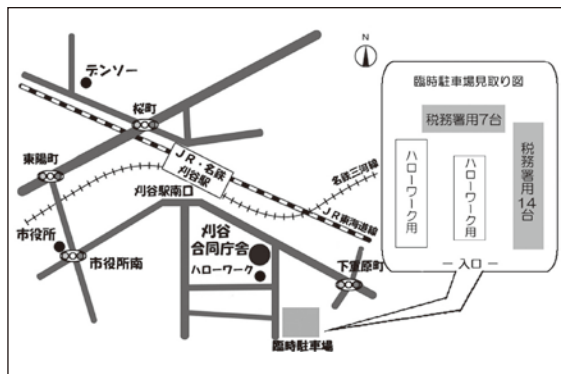
添付書類は、「添付書類台紙」に貼ってください。

◆所得税・消費税・贈与税の申告
e-taxを利用してください。

◆東日本大震災の被害を受けて避難されている方
納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難している方の国税に関する相談は最寄りの税務署で行うことができます。

◆記帳・帳簿などの保存制度
平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度については、所得税の申告が必要ない方も対象となります。



税務署および臨時駐車場案内図

◆公的年金を受給している方

公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金などにかかる雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、住民税の申告は、従来どおり必要となります。

この場合も、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

◆住宅借入金等特別控除を受ける方

住宅ローンを利用してマイホームの新築・購入をして、平成25年中に入居した場合で一定の要件を満たすときは、住宅借入金特別控除を受けることができます。控除を受けるための要件など不明な点は、税務署に問い合わせてください。

◆税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。

24時間いつでも確定申告書が作成でき、プリンターで印刷（白黒印刷可）して、そのまま提出ができるため大変便利です。

要介護認定を受けている方の障害者控除

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者（特別障害者）」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

この控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成25年12月31日現在、要介護認定を受けている場合は、「障害者控除対象者認定書」により控除を受けることができますので、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もありますので、希望する場合は、事前に問い合わせてください。

おむつ使用に係る費用の医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上お

むつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり、要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても「市が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類」により、寝たきり状態であることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

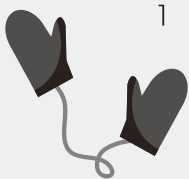
該当する方は、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までどおりの取扱いとなりますので希望する場合は事前に問い合わせてください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

☎521-0871



個人市民税・県民税の申告は3月17日(月)までに

皆さんに納めていただく市税は、学校や幼稚園・保育園・道路・公園・消防・防災など市政運営を進めるために欠かすことができないものです。かならず申告してください。

◆申告をする必要のある方

平成26年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成25年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得（配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得）のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。（郵便事情により個々の納税者への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署に問い合わせてください。）

【注意】平成24年分の確定申告書を、次の方法で提出した方には、確定申告書の送付は行いませんので、了承してください。

- ・電子申告（e-tax）を利用した方
- ・国税庁ホームページの確定申告書など作成コーナーを利用した方
- ・税務署の申告会場においてパソコンを利用して提出した方

◆出張受付を行います

申告書の出張受付は、日程表のとおりです。

申告期間中は、午前中はたいへん混雑しますので、午後からの受付をぜひ利用してください。

なお、申告書の書き方などをよく読んで、分かったところは事前に記入してください。

※出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となります。市役所税務グループでは受付できませんので了承してください。

平成25年分所得税確定申告
平成26年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	区 分	会 場
2月 3日	月	小池町・八幡町	吉浜公民館1階会議室
2月 4日	火	呉竹町・新田町・芳川町	
2月 5日	水	屋敷町	JAあいち中央吉浜支店2階会議室
2月 6日	木	碧海町・二池町	高浜南部公民館2階大会議室
2月 7日	金	田戸町	東海会館2階集会室
2月10日	月	湯山町四丁目7番地2 神明町六丁目・七丁目	中央公民館（市民センター）1階団体研修室
2月12日	水	湯山町（四丁目7番地2以外）	
2月13日	木	向山町・論地町	高取公民館1階会議室
2月14日	金	清水町・神明町一丁目～五丁目、八丁目 豊田町・本郷町	
2月17日	月	春日町	市役所4階会議室
2月18日	火	沢渡町	
2月19日	水	稗田町	
2月20日	木	青木町	市役所4階会議室
2月21日 ～ 3月17日 （土・日曜日を除く。）	金～月	市内全域	

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時………農協・各公民館などの会場
午前8時45分～正午、午後1時～4時…市役所会場
※指定された日や会場が都合の悪い場合は、都合のよい会場へお越しください。

さい。

※市役所4階会議室での市内全域を対象にした申告相談受付は2月17日（月）からです。間違いないようにお願いします。（土・日曜日、祝日を除く。）

所得税の確定申告の義務のある方で次の①～④にあてはまる方は、出張受付会場および市役所の会場では申告受付ができません。直接、刈谷税務署で申告してください。

①営業など・農業・不動産・株の

譲渡・譲渡所得（確定申告書のB様式の方）、過年度分申告のある方

②住宅借入金等特別控除を受ける方（平成25年中に入居され、今回初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方）

③個人事業者の消費税および地方消費税を申告する方

④平成25年中に贈与を受けた方

◆無料税務相談所の開設

東海税理士会刈谷支部所属の税理士が、税の無料相談を行います

す。

とき 2月17日（月）～21日（金）

午前9時30分～正午

午後1時～4時

ところ 市役所4階会議室

◆確定申告をする外国人の方へ

確定申告を行う外国人の方のために申告方法などをホームページに掲載しています。

（英語、ポルトガル語、スペイン語）

<http://www.nta.go.jp/nagoy>

を

◆個人住民税についての寄附金控除の拡大

これまでの税額控除の対象に加え、所得税法上の認定NPO法人以外のNPO法人に対する寄附金のうち、都道府県、市区町村が条例で個別指定した寄附金が追加されました。

この条例で個別に指定している認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金は、住民税の控除の対象となりますが、所得税の控除対象とはなっていないため、住民税の税額控除を受ける場合は、確定申告とは別に高浜市への申告が必要となる場合があります。

詳しくは、寄附先の団体や市役所に問い合わせてください。

「子宮頸がん検診」・「乳がん検診」・ 「大腸がん検診」の無料クーポン券による 検診の受け忘れはありませんか？



がんは日本人の死因の第1位であり、死亡数は年々増え続けています。

がんによる死亡を防ぐためには、がんにかからないようにすることが重要です。喫煙、食生活、運動などの生活習慣の改善を心がけたとしても、がんにかかるリスクをゼロにすることはできません。

そこで重要となるのが、がん検診です。医学の進歩などにより、がんは現在、約50%の方が治るようになりました。早期に発見し、適切な治療を行うことで、高い確率で治癒します。初期の段階で見つける「がん検診」は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効だと考えられます。しかし、日本のがん検診受診率は先進国の中で最低レベルです。いまや年間およそ34万人(死因の3分の1)が、がんで亡くなっています。

あなたにしか守れない大切なからだです。あなた自身のため、あなたの家族のため、一度も検診を受けたことのない方は、ぜひ、この機会に受けてください。

対象者 次の年齢に該当する方は、「がん検診無料クーポン券」が利用できます！

(1) 子宮頸がん検診《女性》

年齢	生年月日
20歳	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

(2) 乳がん検診《女性》

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

比較的若い世代に多い
「子宮頸がん」「乳がん」

女性特有のがんである「子宮頸がん」「乳がん」は比較的若い世代に多いがんです。ウイルス(ヒトパピローマウイルス)感染が主な原因となる子宮頸がんは、近年20～30歳代で増え、乳がんは、女性ホルモンの影響を受けやすい40歳代の女性で最も多くなっています。

(3) 大腸がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

働き盛りの40歳代後半から罹患者数、
死亡者数ともに増加する大腸がん

大腸がんは、年間罹患者数10万人以上、死亡者数4万人以上とわが国に多いがんです。特に、働き盛りの40歳代から罹患者数、死亡者数ともに増加します。

【実施医療機関】 ○印が実施医療機関です。

検診実施医療機関	電話番号	乳腺	子宮	大腸
磯貝医院	☎53-0013			○
岩井内科クリニック	☎54-1019			○
岩月外科内科クリニック	☎53-3458			○
神谷整形外科	☎52-5221			○
近藤医院	☎53-0029			○
泰生医院	☎52-1001			○
高浜愛レディースクリニック	☎54-5161		○	○
つばさクリニック	☎54-5283			○
寺尾内科小児科	☎53-0073			○
中田内科クリニック	☎54-0606			○
吉浜クリニック	☎52-5110			○
刈谷豊田総合病院高浜分院	☎52-8660(予約専用)	○		○

★対象となる方で、次の方は、保健福祉グループへ問い合わせてください。

- ・平成25年4月21日以降に高浜市に転入され、「子宮頸がん検診」「乳がん検診」「大腸がん検診」を希望する場合
- ・「無料クーポン券」が届いていない場合



たかはまがん検シスターズ

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

「たかはま元気deねっと」がオープン!

「たかはま元気deねっと」とは?

「たかはま元気deねっと」は、昨年11月1日に開局した生涯現役のまちづくり事業の専用情報サイト(ホームページ)です。おもに、健康自生地の情報や団体活動の情報、高齢者向けのイベント情報、健康自生地でのボランティアの募集情報などを掲載しています。初心者向けのページもあり、ボタン操作ひとつで簡単に情報を検索することができます。ぜひ気軽に利用してください。

「たかはま元気deねっと」へのアクセス方法

お使いのウェブブラウザのURL欄にアドレスを入力してください。

※「たかはま元気」で検索してもアクセスできます。

※市公式ホームページからもアクセスできます。

「たかはま元気deねっと」アドレス

www.takahamashi.info



「たかはま元気deねっと」で情報を探そう

「たかはま元気deねっと」では、以下の情報を閲覧することができます。予定を確認して健康自生地の活動に参加したり、イベント情報を検索してみましょう。

新着情報 News & Topics

1.新着情報を見る

イベントやお知らせなどの新着情報を閲覧できます。

今月の予定 Schedule

2.今月の予定を見る

高齢者向けの行事やイベントなどを月単位で閲覧できます。

健康自生地 Healthy Point

3.健康自生地を探す

健康自生地に認定された居場所の情報を閲覧できます。

団体活動 Activity

4.団体活動を探す

市内で活動している各種団体の情報を閲覧できます。

ボランティア Volunteer

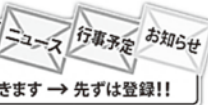
5.ボランティア募集を探す

ボランティアの募集情報を閲覧できます。健康自生地でボランティアをしてみたい方(担い手になりたい方)はこちらから検索してください。



メールマガジンを読む

月に数回、ニュースなどが掲載されたメールが届きます → 先ずは登録!!



6.メールマガジンへの登録

メールマガジンでは、健康自生地や各種イベント情報を定期的に配信します。ぜひ登録してください。

問合せ先 いきいき広場内福祉企画グループ ☎52-9873

予防接種の受け忘れはありませんか

●MR(麻しん・風しん混合)予防接種2期

対象者：平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ [今年4月に小学校入学の方]

麻しんとは…麻しんウイルスによる全身感染症です。感染力が非常に強く(空気感染)、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。脳症の合併率は約1,000人に2人、また死に至る恐れもあります。

風しんとは…飛沫感染によっておこり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかるると胎児が感染し、先天性風しん症候群(難聴・先天性心疾患・白内障・網膜症など)が高い確率で発生します。

【最近の流行について】風しんは、地域的な増加が続いています。

麻しんは、患者発生を中心は0～1歳。20代以上の成人の割合も増加しています。

●DT(ジフテリア・破傷風混合)予防接種2期

対象者：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ [今年、小学6年生の方]

ジフテリアとは…飛沫感染でおこります。感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺をおこすことがあるため注意が必要です。

破傷風とは…土の中にいる菌が傷口から人の体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんをおこしたり、死亡することもあります。患者の半数は、本人やまわりの人では気づかない程度の軽い刺し傷が原因です。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

高浜市の未来を創る市民会議 分科会のようにお知らせします

まちづくりの各分野をテーマにした分科会では、市民と行政が活発に意見交換し、話し合いを形にしています。市民サブリーダーと、分科会でがんばる市役所若手職員に想いを聴きました！



「財政クイズ」「わかりやすい財政のお話」を担当しています。市民メンバーさんからの「そんなんじゃないよ。」というストレートな指摘は、いつも考え方・伝え方の参考にさせてもらっています。

財政分科会

市民サブリーダー

◀ 田川よひえさん

財政なんて難しいからと、深く考えたことなかったけど、まちの「家計簿」なんだと知ったら、女性としては無関心ではいられないって思っ。クイズなど、関心をもってもらえるちょっとしたきっかけを届けたいと思っています。

財務グループ
田中 愛



分科会での話し合いから生まれた「高浜の学校」、「地域の達人」の取材や講座を担当しています。毎回ステキな方々との出会いが、私の財産です。

文化スポーツグループ
東 文彦

生涯学習分科会

市民サブリーダー

高桑雄司さん ▶

まちのあちこちに「伝えたい人」と「学びたい人」がいる。つながりあうことで高浜市の「根っこ」がどんどん強く育つ。そう信じています。「伝える」「学ぶ」大人の真剣な姿勢って、子どもに素晴らしい影響を与えらると思うよ。



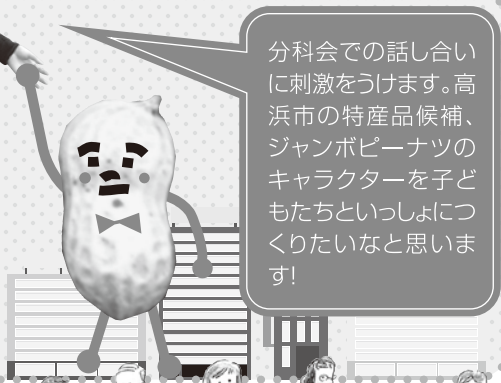
産業・観光分科会

市民サブリーダー

◀ 岩月義成さん

三州瓦・鬼瓦といった伝統とあわせて、最近では「味」や「人」も高浜市の「売り」だよなってる。2月1日(土)、2日(日)には「Tぽーと」で産業・観光分科会協力の「アンテナショップ」にチャレンジします。子ども向けワークショップも計画中。遊びにきてくださいね！

文化スポーツグループ
神谷 貴子



◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/> をご覧ください！！

◆市民会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

まち 高浜の学校 秋季講座レポート



高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通して人づくり・地域づくりを進めています。地域の人で、いろいろな特技や専門分野をもった人（地域の達人）が「高浜の先生」となり、「高浜の学校」という場で、市内の子どもたちを中心に「まなびのプログラム」を提供することで、新たな「学びのネットワーク」を構築する取り組みを実践します。

『文化の日 おりがみで動物をつくろう!』

講師：かわら美術館の学芸員



11月3日、かわら美術館で特別展の“小さなワークショップ”として開催。おりがみの本を読みながら色とりどりの色紙を使ってさまざまな動物を折りました。本を読み、まわりの人と相談しながら「ここは谷折り・・・谷折りってなんだろう?」「本には書いてないけど、こうやったら羽が動くよ!」なんて話をしながら、思い思いの動物を折っていました。

“小さなワークショップ”は、気軽に参加できて美術館のスタッフとも話ができる楽しいひとときになっています。



高浜市人形文化活性化シンポジウム 「吉浜細工人形・菊人形、そしてまちづくり」

講師：高浜市人形文化活性化事業関係者の皆さん



11月17日、JAあいち中央吉浜支店を会場にして開催。人形文化の映像記録を鑑賞するとともに、まち協の方や人形制作に関わっている地域の方、学識経験者などを交えてのパネルディスカッションを行いました。ふだんなかなか聞くことのできない細工人形や菊人形の歴史や技術の話、伝統文化を活かしたまちづくりについての話、こぼれ話や苦労話まで聞くことができ、最後まで和やかな雰囲気でした。

これからも地域で伝統文化を守り育てていってほしいと思います。



市公式ホームページ内「高浜市 生涯学習のひろば」や、facebookページでも「高浜の学校」についての情報を公開しています。

「高浜市 生涯学習のひろば」
QRコード



まち
「高浜の学校」
facebookページ
QRコード



問合せ先 国文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

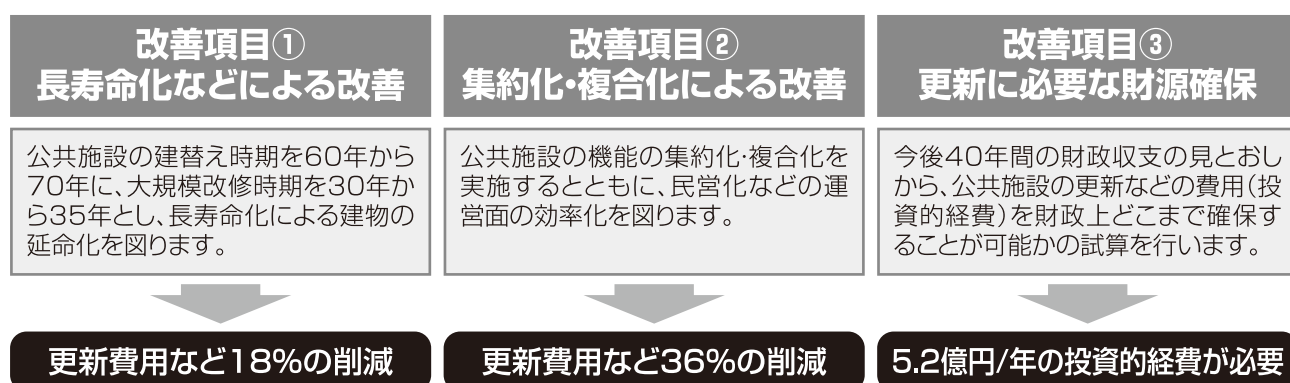
公共施設あり方検討の取組みをお知らせします⑥

市内の公共施設は、経年による老朽化、市民ニーズの変化など、さまざまな課題を抱えています。かぎられた財源、資産をより有効に活用していくため、「高浜市公共施設あり方計画」の策定を進めています。

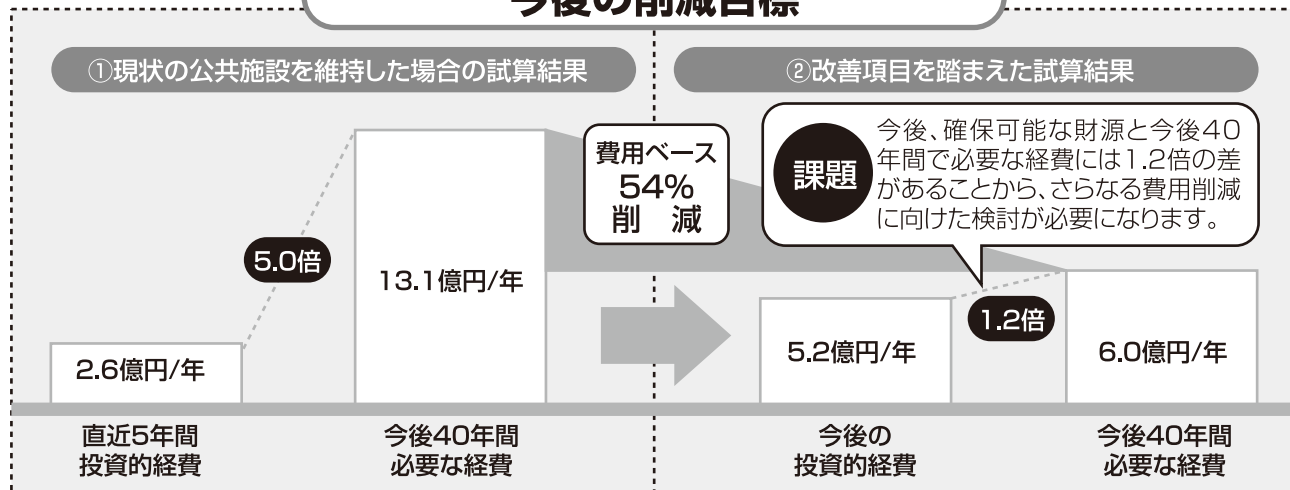
今回は、平成24年度に高浜市公共施設あり方検討委員会より提出された、公共施設の総量圧縮、機能移転などをふまえた複数の改善案を取りまとめた「公共施設改善計画(案)」で示されている、公共施設の3つの改善項目および今後の更新費用などの削減目標をお知らせします。

・・・公共施設の更新費用などの削減に向けた数値目標の考え方・・・

白書では、現在保有している公共施設をすべて更新すると仮定した場合、今後40年間で更新などに必要とする費用の総額は522.5億円(年平均13.1億円)と試算されています。これまでに示した公共施設マネジメント基本方針、公共施設改善計画(案)の改善案に基づき、現状のサービスの水準を維持したうえで、今後の更新費用などをどの程度まで削減ができるかを、以下の3つの改善項目を踏まえ、高浜市の公共施設の今後の削減目標を示します。



「公共施設改善計画(案)」でめざす 今後の削減目標



削減目標：費用ベースで54%の削減をめざします

これまで全6回にわたり、公共施設あり方検討の取組みについてお知らせしました。

公共施設あり方計画は、公共施設マネジメント基本方針、公共施設改善計画(案)および現在策定中の公共施設保全計画の3つの計画で構成され、今後の市の財政運営に大きな影響を及ぼす将来計画です。また、この計画は今後40年間という大変長期にわたる計画であることから、今後の社会情勢や利用者ニーズに合わせて実状に応じた見直しも必要となります。

今後、市民の皆さんと情報や問題意識を共有しながら、公共施設あり方計画の取りまとめ・見直しを進めます。

2月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126
■中央児童センター ☎52-3014
■吉浜児童センター ☎52-1019
■翼児童センター ☎54-2833

乳幼児親子あそび

随時参加可能です。いずれも10:30開始です。

開催場所	日 時	内 容
東海児童センター	2/ 6(木)	親子で運動会ごっこをしよう。
	2/20(木)	トランポリンや滑り台などを使ってサーキット遊びをしよう。
中央児童センター	2/ 5(水)	親子で楽しく運動したり、工作遊びなどをしよう。 毎回少しずつ内容が変わりますので、お楽しみに。(0歳児は除く。)
	2/19(水)	
	2/26(水)	
吉浜児童センター	2/26(水)	2月生まれの誕生日会を開催 ※2/3(月)～9(日)に申込
翼児童センター	2/ 3(月)	鬼さんと豆まきごっこをしよう。
	2/10(月)	新聞ビリビリ“新聞プール”で遊ぼう。
	2/17(月)	いろいろなボールで遊ぼう。
	2/24(月)	フェイスタオルを使って“しっぽとり”をしよう。 ※タオル持参

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申し込んでください。(申込受付は午前9時から。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
親子体操	2/21(金)	10:30～11:30	ミニ運動会(大型ブロック・トランポリン・リングを使用)	1～3歳幼児とその保護者	20組	無料	1/17(金)～24(金)

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
こまのサーカス	2/ 1(土)	10:00～11:30	こま名人によるこまのショーを見たり、体験できます。	幼児親子 小学生	50人	100円	1/17(金)～31(金)
パソコン体験	2/16(日)	10:00～17:00	オリジナルマグネットを作ります。※申込時に時間を決定	小学生	10人	50円	

■吉浜児童センター(定員を超えた場合は、抽選)

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
小学生豆まき	2/ 1(土)	13:30～15:00	節分の豆まきをします。	小学生	15人	50円	1/17(金)～23(木)
乳幼児親子豆まき	2/ 3(月)	10:30～11:30	豆まきごっこをして遊びます。	乳幼児親子	15組	無料	

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
科学であそぼう	2/ 8(土)	10:00～11:30	水と線香を使って雲を作ります。	小学生	20人	無料	1/25(土)～2/1(土)

【予防接種】

対 象：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は、各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

定期予防接種種別			対 象 年 齢		備 考
B	C	G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)			初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後に接種	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不 活 化 ポ リ オ					
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)					
M R (麻しん・風しん混合)			1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
			2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間：～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破 傷 風 混 合)			2期	小学6年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)	※接種期間：～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回 追加1回	満3歳～7歳6か月未満		※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	満9歳～13歳未満		
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)			接種回数 が異なる 初回開始月齢に応じ	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで)	※生後2か月～7か月未満に開始した場合：初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合：初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌 ワ ク チ ン					※生後2か月～7か月未満に開始した場合：初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合：初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回
子宮頸がん予防 ワ ク チ ン			3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
				※厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
こころの健康医師 相談(精神科医師)	18日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康相談 (精神保健福祉 相談員・保健師)	土・日曜日、祝 日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー 登 録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所 へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日の み夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

26年2月の 保健 ガイド

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。



ひなた
佐藤 緋奈詩ちゃん
(神明町四丁目)

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違いのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	21日(金)	12:00~13:30	★平成25年10月生まれ	・ 母子健康手帳 ・ 健診アンケート ・ バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	26日(水)		★平成24年7月生まれ	・ 母子健康手帳 ・ 健診アンケート ・ 歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯 科 健 診 フッ化物歯面塗布	7日(金)		(2歳児) 平成24年1月生まれ (2歳6か月児) 平成23年7月生まれ	・ 母子健康手帳 ・ 歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	5日(水)		★平成23年1月生まれ	・ 母子健康手帳 ・ 健診アンケート ・ 歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	19日(水)	対象者に通知します		・ 手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育 児 相 談	14日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・ 母子健康手帳	※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参
あ か ち ゃ ん プ チ さ ろ ん	13日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ま ま プ チ さ ろ ん	27日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員10人)	・ 母子健康手帳 ・ 材料費実費徴収 ・ エプロン	プチ健康講話、調理実習 ※保健福祉グループへ電話予約
こ ん に ち は ! あ か ち ゃ ん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・ 母子健康手帳 ・ タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中中で市内に不在の場合は連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	月~土曜日 (祝日は除く。)	8:30~19:00 (土曜日は~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう。	医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参してください。	いきいき広場内保健福祉グループで交付します。(保健センターでは交付できません。) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	18日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

健康たかはま21



⑥ 歯の健康

こどもの歯(乳歯)は永久歯に比べ、表面のエナメル質が薄く柔らかいため虫歯になりやすいという特徴があります。

**今後、地域・行政が
取り組むこと**
(地域・行政にできること)

- 子どものためのフッ化物歯面塗布の事業を啓発します。
- 子どもから大人までの健診体制の充実に努めます。
- 幼児への歯磨き指導の充実に努めます。
- 成人歯科健診の受診勧奨に努めます。

歯科健診・フッ化物歯面塗布を受けましょう

市では、1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診時に歯科健診とフッ化物歯面塗布、3歳児健診時には歯科健診を実施しています。また、年に1度、6月には「よいこの歯を守る日」という歯科健診とフッ化物歯面塗布のイベントも実施しています。

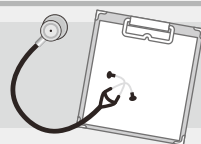
定期的に歯科健診とフッ化物塗布を受けましょう。

**フッ化物歯面
塗布をすると
よいことがある!**

- ①歯が酸に耐える力(耐酸性)が向上します!
フッ化物を塗布すると、歯のエナメル質の結晶構造が酸に強くなり、強い歯質を作ります。
- ②歯の再石灰化(初期むし歯の回復)を促進します!
カルシウムやリン酸が歯に再付着し、エナメル質の初期のむし歯を回復する働きを助けます。
- ③抗菌・抗酵素作用
細菌(むし歯の原因のばい菌)の出す酵素を抑制し、歯を溶かす酸の生成を抑制するなど、抗菌作用を示します。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

2日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
9日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
11日	泰生医院	青木町	☎52-1001
16日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
23日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

2日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
9日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
16日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
23日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

地域で見守る子育て! 子育て!

愛着とは?

愛着とは、赤ちゃんと特定の人との間に形成される愛情の絆です。赤ちゃんは自分の欲求に応えてくれた人を特定の人として選び、愛着を形成します。ほとんどの場合、相手は母親です。

愛着が形成されるまでには5～6か月の期間が必要で、生後6～8か月ごろに成立します。同時に赤ちゃんは母親以外の人に人見知りをはじめます。

この愛着形成の成立によって、母親を「安全基地」として行動範囲を広げていき、「ハイハイ」など探索行動が始まります。そして、少しずつ他の人も不安なく受け入れることができるようになり、さまざまな人とコミュニケーションを求めはじめます。

愛着が形成されることは、赤ちゃんの心の発達が順調であることの証しです。

愛着形成を促していく具体的な関わりの例

1歳ごろまで

授乳時やオムツの交換時などの生活の中で、視線を合わせたり、ほほえみかけたり、語りかけたりする。

子どもの表情や反応を見ながらやさしく抱っこ、ふれあい遊び、あかちゃん体操、マッサージなど

1歳以降

こどもの言葉にじっくり耳を傾けて受け止め、こたえる、子どものよいところを見つける。

絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、言葉遊びなど

子どもたちの育ちを、地域で見守っていきましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



コラム

認知症とこれから

今月のテーマ

「わたしの介護体験記②」

今月は、認知症の介護をされたKさんの対応のコツを紹介します。

『お金がない』

認知症になり、置き忘れやなくしもが増えた義母。お金の管理には不安が強く、なくなると困るので隠しておくのですが、隠した場所を忘れて探し回ります。

「お金がない。」と言うときは息子である私の主人が対応をしました。親子関係がよく、母は息子を信頼していたので、息子がお金を見つけると安心しました。対応する人を変えた方が落ち着くことがあります。ちょっとした不安から被害妄想に発展することもあるので、私は母の物が置いてある部屋には、極力入らないようにしていました。

認知症の母に金銭管理を任せるのが困難になったので、息子が管理することになりましたが、すべて取り上げてしまうと不安が増すので、少額を渡して管理してもらうことは続けました。

『デイサービスに行きたくない』

最初はデイサービスに行くのを嫌がりました。私たち夫婦は仕事をしていたので、日中ひとりにしておくのは心配でした。ヘルパーさんをお願いしましたが、うまくいきませんでした。何度も繰り返し「1度行って、嫌だったらいつでもやめていいんだよ。」と言いました、何度も何度も。市内を走るデいの送迎車を見たり「近所の人も行っているよ。」などと話題にして気を向けるようにしました。だいたいわかりましたが、おだて、なだめて初めて行ってもらった日の夕方、帰って来たときのえびす顔は忘れられません。

以来、心待ちにして喜びました。嫌だと言っても繰り返し誘い「やめてもいいよ。」と言ったので、その気になったのかもしれない。私は義母がデいに行っている間、タンスにしまわれた山のような汚れ物をせっせと洗濯しました。

介護サービスを使うことで、介護をさぼっていると思われないか、どう見られるのかと迷う気持ちもありましたが、入浴やリハビリなどのケアは、家族では十分できないこともあります。プロにお任せすることで、私たちは家庭での介護に集中できました。

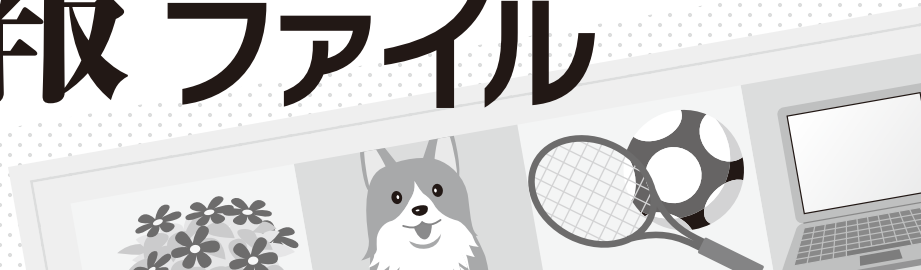
ご近所や親せき、きょうだいに伝えておくことも大切だと思います。ちょっとした気づきや声かけで助かることもあります。私は『認知症家族の会』で情報交換をしたり、アドバイスをもらったことが、日々の介護に役立ちました。辛さや愚痴も、介護の仲間になら吐き出せます。介護中の皆さんも、抱え込まず、吐き出す場を作ってくださいね。

認知症についての相談、認知症家族の会に関する問合せはコチラへ

高浜市地域包括支援センター
(いきいき広場2階) ☎52-9610

情報ファイル

information file



国保・医療

**国民健康保険税
第7期の納期限は
1月31日(金)です**

国民健康保険税（国保税）は、国民健康保険に加入している皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすことがあります。

かならず納期限内に納めましょう。

◆口座振替を利用してください

国保税を納めるには、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出向いて納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市民窓口グループで行うことができます。通帳と通帳に使用している印鑑を持参してください。

なお、口座振替を利用している方は、残高の確認をしてください。

問合せ先

市民窓口グループ
☎52111111（内線261・262）

**国民健康保険・後期高齢者
医療加入者の皆さんへ
所得額にかかわらず
申告してください**

◇保険税（料）の軽減などの措置が受けられる場合があります。

◇国保・後期高齢者医療の加入者は、所得がない方も全員申告してください。

「私は所得が少なく、申告の義務がないから」と申告をしないと、適正な国民健康保険税や後期高齢者医療保険料が算定できません。

被保険者の総所得金額（世帯の加入者全員の所得を合計した額）が、法律で定められた金額以下の場合や、市民税が非課税の場合など一定の要件を満たすと、保険税または保険料が軽減されます。

また、入院の場合の食事代の減額や、高額療養費にかかる医療費の自己負担限度額が少なくなる制度などもあります。

しかし、申告がされていないと、これらの制度に該当するかどうか判定ができず、せっかく

有利になる制度を利用できないことがありますので、忘れずに申告をしてください。

問合せ先

市民窓口グループ
☎52111111

・国民健康保険担当（内線261・262）
・後期高齢者医療担当（内線227・217）

住宅

借上公共賃貸住宅 入居者募集

募集住宅

- ・エクセル湯山（湯山町五丁目3番地4）
- ・ロイヤル八幡（八幡町五丁目1番地19）
- ・パークビレッジ（神明町二丁目12番地1）
- ・ピラ湯山（湯山町二丁目2番地4）
- ・ハイツセブン（呉竹町四丁目10番地3）
- ・家賃など
- ・準耐火2階建て4DK・3LDK
- ・家賃 6万8,400円～7万1,700円

申込資格

・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ）があること。

・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準（所得月額）が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

その他

・小型の物置が各戸にあります。

・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。

・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。

受付期間 随時（祝日を除く）

土・日曜日は午前中のみ可

申込・問合せ先

市民生活グループ
☎52111111（内線265）



平成26年2月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
2月1日	土		16日	日	
2日	日		17日	月	田戸町三・四丁目
3日	月	青木町二～七丁目	18日	火	田戸町五～七丁目
4日	火	青木町七～九丁目	19日	水	本郷町
5日	水	春日町	20日	木	呉竹町二～六丁目
6日	木		21日	金	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
7日	金	湯山町、神明町、沢渡町	22日	土	
8日	土		23日	日	
9日	日		24日	月	屋敷町四～七丁目
10日	月	稗田町	25日	火	向山町一～六丁目
11日	火	二池町一～三丁目	26日	水	向山町六丁目、小池町
12日	水	二池町四～六丁目	27日	木	小池町、新田町、八幡町
13日	木	碧海町	28日	金	論地町、清水町
14日	金	芳川町、田戸町二・三丁目			
15日	土				

し尿

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
作業は、天候などの理由で2

2月のし尿収集

3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生（株）

☎53-0516

問合せ先

園市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

消防

甲種防火管理新規講習

とき 2月27日（木）・28日（金）（2日間）午前9時45分～午後4時

ところ 刈谷市産業振興センター

定員 156人（先着順）

受講料 3,500円（当日徴収）

申込期間 2月3日（月）～7日（金）午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所か衣浦東部広域連合ホームページから入手

※申込時、縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚が必要

※直接窓口へ申込。電話・郵送は不可

申込・問合せ先

・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-1190

相談

司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記および会社、法人登記についての相談会を開催します。

とき 2月8日（土）午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

申込方法 2月6日（木）午後4時までにかならず電話で予約

※予約のない方は、受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部所属 予約担当司法書士 海藤洋文事務所

☎52-0150



不法投棄は重罪です

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の対象となっています。

安易に道路、田畑、空き地などに不法投棄をすることは、犯罪になりますので、絶対にしないでください。

市でもパトロールを実施し、不法投棄の情報を集めています。不法投棄の目撃情報がありましたら、市民生活グループへ連絡してください。

連絡・問合せ先 園市民生活グループ ☎52-1111（内線263）



その他

平成26年度 愛知県立刈谷東高等学校 通信制課程の生徒募集

新入学、転編入学、特科（聴講生）の募集をします。
募集人員 普通科約280人
受験資格

・中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

出願期間

・新入学前期選抜／2月21日（金）～24日（月）（土・日曜日を含む。）

・新入学後期選抜／3月24日（月）～28日（金）

・転編入学／3月8日（土）～12日（水）（日曜日は除く。）

・特科／3月14日（金）～19日（水）（土・月曜日は除き、日曜日は午後のみ可）

選抜日

・新入学前期選抜／3月2日（日）
・新入学後期選抜／3月30日（日）
・転編入学／3月21日（金・祝）

選抜方法

・新入学／書類審査、作文、面接
・転編入学／書類審査、学力検査（国・数・英）、面接
・特科／書類審査
願書交付

・新入学／2月3日（月）
・転編入学・特科／2月18日（火）

問合せ先

刈谷東高校
☎21-33349
<http://www.kariyahigashin-haichu.ed.jp>（閲覧のみ）

愛知県消費生活 モニター募集

消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
②アンケートへの回答（年1回程度）
③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合のみ）
④消費者行政に関する意見・要望の提出

望の提出

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
⑥研修会への出席（年1回の予定）

応募資格

県内在住の満20歳以上（公務員、公職選挙法による公職者は除く。）

任期 依頼した日～平成27年3月31日

謝礼 年額3,500円以内（予定）
※特別物価調査を行った場合は、別途謝金を支払

申込方法 1月16日（木）～2月19日（水）（消印有効）に市役所、各県民生活プラザで配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ申込

※応募用紙は、1月16日（木）配布開始予定
申込・問合せ先

・愛知県県民生活課
☎052-954-6163
☎052-972-6001

・西三河県民生活プラザ
☎0564-27-0800
<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bo ut/monitor.html>



町内会へ 加入しましょう

町内会は、「地域を住みやすい場所にすること」を目的に、さまざまな活動を行っています。

隣近所に住む人たちと「顔見知り」になるのは、大地震などいざというときにも、助け合うことができ、防災・防犯にも有効です。

町内会に加入し、活動を通じて地域の皆さんと交流の輪を広げませんか。

詳しくは、問い合わせてください。

問合せ先

圃地域政策グループ
☎52-1111（内線366）

標高サイン 追加設置場所の募集

大地震に伴う津波や大雨による河川の増水などの水害に備え、防災意識を高めいただくため、平成24年3月から標高サインを市内の電柱や避難所などに設置しています。

現在、約670か所に標高サインを設置していますが、さらに「安全・安心」をめざすため、多くの皆さんが利用する市内の医療機関、金融機関、スーパー、コンビニエンスストアなどへ設置の協力をお願いします。

サイズ A4横版

色 青地に白文字（蛍光）

※その場所にあった高さを表示した標高サインを提供します。

※詳細については、問い合わせください。

申込・問合せ先

圃都市防災グループ
☎52-1111（内線229）

この地面の高さは

5.5m

高浜市

大きな地震が来たぞ!
姿勢を低くして、頭を守って!



▲シェイクアウト訓練



▲防災士による「防災講座」

東日本大震災の説明に、みんな真剣。日ごろから本番を想定した訓練を実施して、まずは自分の命を守る備えをすることが大切です。

12/15
(日)

“自分の命は自分で守る…”テーマは「自助」と「子ども防災」! 高浜まち協&防災ネットきずこう会 高浜地区4町合同防災訓練



市民・地域・事業所・行政で構成される「防災ネットきずこう会」では、「地域の防災力」向上をめざし、地域防災ネットワークの構築、防災訓練を実践しています。

今年度は、高浜小学校区をモデル地区に指定。災害への心構えや地域の現状を説明した防災士による「防災講座」、地元の小中学生を中心に寸劇を交えながら、身近なもので作る災害時に役立つグッズや応急処置の方法などを紹介した「防災ファッションショー」などを実施しました。

“子どもにもできる”日ごろの備えや災害時に役立つ豆知識を学んだ参加者たち。まずは自分でできる備えをして、この日学んだことを周りの人にも伝えていこうと、防災への意識を高めた一日になりました。



▲かばんに入っていた雑誌とレジ袋で応急手当



▲アイデア防災プレザー! 災害用携帯品が30点も入っています。



▲ごみ袋で作ったかっぱは、防寒着にもなる優れたものです。

防災ラジオ販売中!
詳しくは市役所へ



▲「こちら高浜市災害対策本部です。高浜まちづくり協議会、応答願います。」



▲「こちら高浜まちづくり協議会です。」



▲電柱やお店に貼ってある標高シールを参考に、避難経路の確認を!



▲温かい炊出しで本日の訓練終了

帰ったら早速、家族で話し合い、備えをしよう!

催 し 募 集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆『ポーセラーツ』を体験しましょう ～オリジナルのカップ作り～

真っ白な磁器にお好きな転写紙を切って貼り、オリジナルの器を作る『ポーセラーツ』を体験しましょう。

今回はカップを使ってオリジナルのカップを作ります。

日 2月13日(木)

午前10時～正午

場 いきいき広場3階会議・研修室B

募 8人程度

費 1,200円(焼成代込み)

持 はさみ、ピンセット

講 山本洋子氏

申 1月20日(月)～2月7日(金)午前9時～午後5時に電話で申込(土・日曜日、祝日を除く。)



※イメージです

◆花粉症対策のルームスプレー

花粉症に有効な香料を使用してルームスプレーを作ります。マスクスプレーとしても使用できます。

日 2月6日(木)

午前10時～正午

場 いきいき広場3階会議・研修室B

募 8人

費 1,000円

持 筆記用具

講 伊藤多世氏

申 1月17日(金)～2月3日(月)午前9時～午後5時に電話で申込(土・日曜日、祝日を除く。)



◆簡単ソーイング

～おでかけトートバックorレジカゴ 用エコバックを作しましょう～

好きな布で、お出かけや買いものにぴったりのバックを作しましょう。

日 2月19日(水)・26日(水)

(2回の連続講座)

午前9時30分～正午

場 いきいき広場3階会議・研修室B

募 6人程度

費 400円(キルト芯代など)

持 裁縫道具、ミシン糸、トート布(1.1m×2枚)またはエコバック(1.5m×2枚)、別布60cm、丸ひも3.5m、持ち手用テープ(3cm幅×2.5m)、あればミシン

講 桃澤千津子氏

申 1月22日(水)～2月14日(金)午前9時～午後5時に電話で申込(土・日曜日、祝日を除く。)



* * *

※申込初日のみ1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※参加費は当日おつりのないようにしてください。

※キャンセルの場合は、かならず連絡

申 問 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

人形小路雛めぐり・こどもひな行列

「人形小路雛めぐり」では、こどもひな行列と題して、おひなさまなどの衣装で着飾った子どもたちが、菜の花や餅花に彩られた人形小路を練り歩くイベントを実施します。

おひなさまの衣裳を着て、子どもさんの思い出の1ページを彩ってみませんか。

日 ①2月22日(土)

午前11時～

②3月1日(土)

午前11時～、午後1時～

募 幼稚園・保育園年中～小学校2年生

・女兒=五人囃子(各回5人)・仕丁(各回3人)

・男児=随臣(各回2人)

※今年度行列に参加すると、来年度にお姫様・官女・お殿様に優先的に応募できます。

申 保護者氏名・住所・電話番号、参加者氏名・性別・年齢・身長を記入し、郵便かファクスで1月31日(金)必着で申込

※決定通知(参加票)を郵送します。

※申込多数の場合は抽選

申 問 人形小路の会事務局

〒444-1331

屋敷町二丁目7番地15

☎52-2808 FAX 53-2603



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE FEVEREIRO

2月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama**

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 2	Clínica Cirúrgica Iwatsuki (Clínica Geral)	Hieda-cho	☎53-3458
Dia 9	Clínica Kondo	Yashiki-cho	☎53-0029
Dia 11	Clínica Taisei	Aoki-cho	☎52-1001
Dia 16	Clínica Terao (Clínica Geral e Pediatria)	Koike-cho	☎53-0073
Dia 23	Clínica Masuda (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎52-3030

☆ **Associação Odontológica de Takahama**

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 2	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	☎52-5611
Dia 9	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎54-0007
Dia 16	Clínica Odontológica Kajikawa	Yuyama-cho	☎52-6456
Dia 23	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎54-5454

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 - <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados

借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Excel Yuyama (Yuyama-cho 5-3-4)
- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 71.700 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- E que estes familiares não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento dos apartamentos públicos arrendados.
- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.
- Famílias que atualmente se encontram em dificuldades comprovadas com relação à moradia.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

Outros:

- Cada apartamento dispõe de um pequeno depósito.
- Além do aluguel, o inquilino deverá pagar também a taxa de condomínio e o estacionamento.
- Consulte-nos para saber como é feito o cálculo da renda, e as plantas dos apartamentos.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

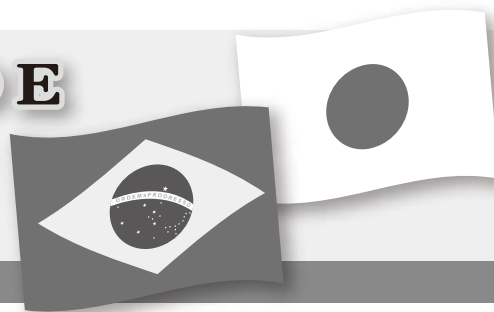
Informações:

Setor Shimin Seikatsu Group. ☎52-1111 (ramal 265)



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高 浜 市 役 所 の お 知 ら せ



Aviso sobre vacina preventiva

予防接種のお知らせ

Por acaso não deixou de receber a vacina preventiva?

予防接種の受け忘れはありませんか?

●MR(Vacina dupla contra Sarampo e Rubéola) 2a Dose da vacina preventiva

Público alvo: nascidos entre dia 02 de abril de 2007 (Heisei 19) a 01 de abril de 2008(Heisei 20).

[Alunos que ingressaram na escola no mês de abril deste ano]

O que é Sarampo...

Doença infecciosa, desencadeada pelo vírus do sarampo, altamente contagiosa através da dispersão de gotículas com partículas virais no ar, apresenta sintomas de febre alta, tosse, coriza e aparecimentos de manchas vermelhas. Proporção de duas em cada 1000 pessoas desencadearem complicações de lesão cerebral, e pode levar à morte.

O que é rubéola...

Doença infectocontagiosa que se propaga pela emissão de gotículas das secreções respiratórias dos doentes, apresenta sintomas como erupção na pele, febre alta e gânglios linfáticos aumentados e inflamados. Quando a mulher grávida contrai rubéola no início da gravidez, infecta o feto e deixa sequelas irreversíveis. Bebê com síndrome rubéola congênita pode apresentar sintomas como, deficiência auditiva, malformação cardíaca congênita, catarata, e retinopatia.

●DT(Vacina Dupla conta tétano e Difteria) 2ª dose da Vacina Preventiva

Público alvo: Nascidos entre 02 de abril de 2001 (Heisei 13) a 01 de abril de 2002(Heisei 14)

[alunos que estão cursando 6a série do ano letivo]

O que é Difteria...

A transmissão da doença acontece pela emissão de gotículas das secreções respiratórias dos doentes, principal área atingida é a garganta, e pode se instalar no nariz. Os sintomas são: febre alta, inflamação na garganta, chiado e tosse ao respirar, vômito e sufocamento devido obstrução dos canais respiratórios causada pela pseudomembrana, que pode levar o indivíduo a óbito. Entre 2 a 3 semanas após manifestação da doença, a toxina produzida pela bactéria podem causar insuficiência cardíaca e paralisia de nervos necessitando de cuidados.

O que é Tétano...

A bactéria do tétano esta presente no solo, quando ela entra no corpo humano por meio de uma ferida aberta, a bactéria se instala e passa a produzir poderosa toxina. A toxina produzida pela bactéria faz com que indivíduo não consiga abrir a boca, provoca espasmos musculares, pode causar a morte. A causa da contaminação na metade dos pacientes é despercebida pelo próprio individuo e pessoas próximas, ao ter qualquer ferimento superficial.

Informações: IKI IKI HIROBA Setor Hoken Fukushima Group ☎52-9871



大勢の「高浜人」に親しまれた
言葉の数々がここにある。

“撮っておき” の たかはま

【第2回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

とっときたい(大事にしたい)高浜ことば ～「高浜方言辞典 じゃんだらりん」

日本語は実に多様だ。ある一つの言葉について、住んでいる地域や、人々が生きている年代・世代によって、言い回しが変わることがある。こうした言葉の違いが「方言」だ。

岩月三則さん(春日町)は20代から長年にわたり、文化財保護委員、高浜町誌・市誌編集委員を務めながら、ノートや紙の切れ端に「高浜ことば」を書き溜めてきた。そして昨年、「アアシク」(あのようにしておく)から「ヲバ」(～を)まで、3,086語を収めた「高浜方言辞典『じゃんだらりん』」を刊行。「約半分は、明治から昭和を生きた母が使っていた言葉です。方言は使われなくなると消えてしまう。でも、文字に書きとめておけば後世に残る。皆さんからの『こんな言葉もあるよ』という反応がうれしいですね。辞典の刊行は第一歩。情報を集め、多くの人たちとともに充実させていきたい。」と語る。また「方言の醍醐味は、発音・アクセントといった話し言葉が持つ独特の味わい・雰囲気にある。音として残していくことも大切ですね。」とも。86歳の岩月さんの夢は尽きない。

「高浜ことば」には、私たちの先人たちが生きてきた姿、先人たちから引き継がれてきた暮らしや文化が凝縮されている。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでもください!

広報 たかはま

編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

つなぐタスキに熱い想いを! ～第1回高浜市民駅伝大会

「走ることの楽しさ」とおして市民同士のつながりを深めていこうと、12月22日に、記念すべき第1回大会が、流作グラウンド周辺コースを舞台に開催されました。

4人が1組となり、小学生・中学生・ファミリー・一般の部に全58チームが出場。最年少は8歳、最高齢は66歳。「みんなで楽しく走ろう!」の合言葉どおり、お互いのチームに声援を送りつつ、各々のタスキに想いを込め、寒さを吹き飛ばすような元気いっぱいの熱いレースが繰り広げられました。



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。